

—記者発表資料—

令和5年12月13日  
宮若市  
遠賀川河川事務所

宮若市水難事故防止対策協議会での看板を設置します。

7月21日に発生した小学生児童3名が亡くなった水難事故を契機として、「宮若市水難事故防止対策協議会」を設立し、水難事故防止に向けた取り組みを検討していたところですが、この度、事故発生現場付近に立入禁止看板を設置することとなりましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

【設置箇所】

1. 設置日時: 12月20日(水) 10:00より
2. 設置場所: 福丸地区 山口川左岸階段部
3. 駐車場所: 錦橋周辺 詳細は以下をご覧ください。



【問い合わせ】

宮若市役所 総務課 総務課長 東 雅也

電話: 0949-32-0511

国土交通省 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 副所長 田島二仁

電話: 0949-22-1830(代表)